

厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和5年2月8日(水)

開催場所：1・2号委員会室

シルバー人材センターとの懇談会

当日は理事長・副理事長・理事4名・事務局合わせて7名の方にご出席いただき、30周年を迎えるシルバー人材センターの概要説明（現状・課題）を受けました。

設立当初からの変革や会員数の減少、稼働会員40名という現状、また会員募集の実情や事業活動とは異なるボランティア活動の重要性、さらに会員の高齢化問題など多様な意見交換を行いました。

町立病院

1. 町立病院の管理運営について

令和4年度月別患者数、診療収入の状況について（12月末現在）

外来患者数・入院患者数・外来診療収入・入院診療収入ともに前年同期、予算を上回る状況で、令和4年度病院事業会計決算見込みにおいて、一時借入金的大幅な減少が見込まれることを確認しました。しかし、物価高騰から、材料費や光熱費などあらゆる経費が前年度よりも大きく増額していました。

また、医師の体制について、内科2名増、耳鼻咽喉科1名増、麻酔科1名減、精神科1名減となる見込みではありますが、内科と耳鼻咽喉科では常勤医が着任すること、診療体制の充実が図られる見込みと報告がありました。

【主な質疑】

委員：新型コロナウイルスが2類から5類に変わることで、医療体制はどのように変わりますか？

担当：発熱外来の継続や入院患者の西病棟での隔離など、当面は現状と変わりません。

委員：5類になることでコロナ関連で得ている補助金はどのようになりますか？

担当：本年度で約5億6千万円の補助金がありますが、本年3月までと決定しています。しかし、全国の病院では患者数がコロナ前の状況に戻っていないことから、急にゼロにすることはせず、段階的に減額するように医師会や全国自治体病院協議会から国へ要望すると聞いています。

委員：麻酔科1名減となりますが手術等への影響は？

担当：1年目の医師が退職しますが、ベテランの常勤医1名と北大からの応援も受けているため影響はありません。

町民生活部

1. 子育て支援事業について

【出産・子育て応援交付金事業について】

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を目的に「伴走型相談支援」の充実や「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施する。

①伴走型相談支援事業（保健センター）

妊娠届出時・妊娠8ヶ月・出生後の新生児訪問等で妊娠時期から妊婦の気持ちや健康状態、家庭の状況の把握、過ごし方等の確認をし、利用できるサービスの紹介を行うアンケート・面談を実施する。

②出産・子育て応援給付金（子育て支援課）

妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための給付を行う。

- ・出産応援ギフト：妊娠1回につき5万円（妊娠届出後の面談後）

- ・子育て応援ギフト：対象児童1人につき5万円（出生後の面談後）

【主な質疑】

委員：所得制限はありますか？また、利用できるサービスとは？

担当：所得制限はありません。サービスは産後ケア事業、新生児訪問等、保健師や相談員が訪問する事業、妊娠期にある教室等です。

委員：妊娠時の給付金は、流産・死産となってしまった場合、返還することになりますか？

担当：返還にはなりませんが、子育て応援ギフトは対象外となります。

委員：子育て応援ギフトは双子の場合、2人分が対象になりますか？

担当：妊娠時に5万円、出生後は2人分の10万円になります。

委員：面談時に家庭環境や養育状況など妊娠や子育て以外の相談もできますか？

担当：妊娠届の時に面談等を行うので、相談等があればお話を伺うことはできます。

2. 住民生活・環境衛生事業について

【ゼロカーボンシティ宣言について】

2020年、北海道ではゼロカーボン北海道の実現に向けて推進し、釧路管内では一斉宣言が行われ、羅臼町は令和3年3月に実施しています。根室管内での宣言について協議が行われ、当町でも宣言に向けて調整を行っている状況を確認しました。

【主な質疑】

委員：釧路管内は全て宣言していますが、根室管内で一斉宣言の予定は？

担当：根室振興局を中心に各市町でそれぞれ調整中です。

委員：いつ頃、宣言予定ですか？

担当：この3月の早い時期に管内足並みを揃えて宣言を出していきたいと進めています。

【根室北部衛生組合し尿受入施設基本計画について】

①令和 4 年 10 月

中標津町下水道施設へのし尿投入の方向性について、構成 3 町の合意。

②令和 5 年度事業

し尿受入施設基本計画を策定し（事業費：14,715,000 円）、令和 12 年度に移行開始を目指し、住民説明等に着手していく旨の説明を受けました。

【主な質疑】

委員：施設改修の事業費を支払うのは中標津町か？

担当：組合の予算ですが、最終的には各町負担ということで一定程度、中標津町の負担も発生します。

委員：町負担の算出方法は？

担当：現時点で均等割 2 割、残りの 8 割を中標津 4・標津 2・羅臼 4 の割合となっています。

委員：受け入れる本町の下水終末処理場への影響は？また、施設改修が必要となる場合はどのようなになるのか？

担当：投入できる量の数値をクリアできるのは本町の施設のみで、下水道担当と調整していきます。施設改修費用は組合へ求めることになります。

委員：10 年の延命措置後、受け入れまでに延命 10 年を超えることになりますが、施設に問題は発生しませんか？

担当：日々のメンテナンスで対応しており問題ありません。

委員：町民との合意形成は難しいと思います。屠畜場の誘致、標津漁協等下流域の調整も、前期厚生常任委員会では中標津搬入に反対の意見もありました。どのように考えますか？

担当：バキュームカーも一見してそのように見えない構造となっている車両もあります。住民説明等で説明して計画策定を行います。